

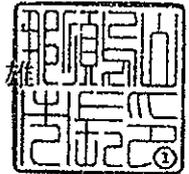


那烏都第173号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

那須烏山市長 大谷 範雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について (回答)

貴職におかれましては、日頃から道路行政に対するご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付国道企第37号貴職名で依頼のあった今後の道路行政についての意見・提案を別紙のとおり回答します。

那 須 烏 山 市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

栃木県那須烏山市

道路は、社会経済活動や日常生活を支える動脈であり、最も重要な社会資本であります。特に、地方においては地域住民の生活を形成するうえからも、その果たしている役割は極めて重要であります。

本市においては、自動車保有率が高い水準にあるにもかかわらず、市道整備の遅れが国道、県道を含めた道路整備網としての機能を十分に発揮できず、救急医療、消防活動、通勤通学等の日常生活における安全性、快適性、利便性など生活環境の向上に多大な支障をきたしているのが現状であります。その為に市民の安全安心な暮らしの実現と地域の活性化や自立に必要な道路整備をすることとであります。

現在の厳しい財政制約のもとで、多様化する市民のニーズに的確に対応し、市民のライフラインを確保するためには、優先性を勘案しつつ、効率的・計画的に道路整備し、適切な維持管理を行なっていくことが不可欠であります。

このよな中、国においては地方の道路整備の重要性を深く認識し、道路維持整備を含めた道路財源の拡充を要望します。

②-1 地域の現状と抱える課題

栃木県那須烏山市

○現状

1. 本市の骨格道路(南北軸・東西軸)である道路整備を促進し、市街地・旧行政界の連絡強化を図る道路の整備。
2. 工業団地、観光拠点施設、公共施設等へのアクセスを強化する道路の改善を図る。
3. 小中学校の幹線通学路の整備を図り児童・生徒の通学路の安全確保を図る。
4. 市内の活性化と利便性向上を図るために市街地内道路の整備促進。
5. 市道及び橋梁等の維持補修や耐震補強の促進

○課題

- ・国道294号の現道拡幅整備促進
- ・国道293号のバイパス整備促進
- ・主要地方道宇都宮那須烏山線 高瀬工区及び同那須烏山御前山線整備促進
- ・主要地方道那須烏山矢板線
- ・一般県道小川大金停車場線
- ・一般県道熊田喜連川線
- ・市道野上愛宕台線
- ・市道鴻野山小倉線
- ・市道都市計画街路公園通線
- ・市道谷浅見平野線
- ・市道野上神長線
- ・市道山ノ根下平井線
- ・市道富士見台工業団地線
- ・市道田野倉大金線
- ・市道東原線
- ・市道高瀬森田線
- ・市道向田落合線
- ・市道大金大俵線 等の現道拡幅、新設等の整備促進
- ・市道586路線 延長404km
- ・橋梁146箇所 延長3km
- ・トンネル2箇所 延長635m

②-2 地域の目指すべき将来像

栃木県那須烏山市

地域の骨格となる幹線道路の強化、公共施設、工業団地等の産業振興や観光拠点へのアクセス強化、市街地化の道路整備、更には通学路の安全確保の観点から道路ネットワーク整備を図り当市の活性化を図る。

1. 当市の骨格である国道294号、国道293号、主要地方道宇都宮那須烏山線、同那須烏山御前山線等である幹線道路を整備促進し、旧町の市街地・旧行政界の連携強化を図り、市内15分構想の推進を図る。
2. 公共施設、工業団地、観光拠点等へのアクセスを強化する道路の改善を図る。
3. 小中学校の幹線通学路の整備、児童・生徒の通学路の安全確保を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

栃木県那須烏山市

<p>○重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改築(拡幅)による安心安全の早期確保 ・歩道設置による歩行者等の安全の早期確保 	<p>○代表事例</p> <p>本路線は地域住民の重要な生活路線であるとともに、小中学校の基幹通学路でもあるが、幅員が狭く交通量が多いため大変危険な状態が続いている。 平成20年1月30日に女子中学生がマイクログラスにはねられ死亡する痛ましい交通事故が発生している。もし歩道があれば若い命を落とすことはなかったと考えられる。</p>	<p>○期待する効果や評価等</p> <p>地域の子供たちの安全・安心を守るため、一刻も早く歩道を設置し、道路改築(拡幅)の整備促進を期待します。</p>	<p>○その他(地域住民の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会を中心に道路整備期成同盟会結成(H17.7) ・県所管土木事務所にて地権者の署名をもって要望書を提出(H17.8) ・要望書再提出(H18.6)
<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良による渋滞解消 ・歩道拡幅による歩行者等の安全確保 	<p>本路線は都市活動や広域都市連携などの幹線道路であり、大型車の交通量が多いため市道との変則交差点・右折車線等がないため渋滞が発生し、更に沿線には小中学校の教育施設もあり危険な状態が続いている。</p>	<p>変則交差点改良を含めた児童生徒の安全と地域住民の安心安全な生活を確保することが求められており早急な整備促進を期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会から交差点改良の要望書の提出(H15.10) ・県所管土木事務所にて地権者の署名をもって要望書を提出(H18.3)